

●タクシー利用料金の助成

障がい者の社会参加や通院のために市内各会社のタクシーを利用する場合、料金の一部を助成しています。申請書は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

市公式ウェブサイト▶
「タクシー券の助成について」



〈助成対象者および助成金額〉

障 害 者 手 帳	手帳の種類		交付枚数
	身体障害者手帳	視覚障がい	1級または2級
その他身体障がい		1級または2級	24枚 (12,000円)
精神障害者保健福祉手帳	1級		24枚 (12,000円)
療育手帳	A		24枚 (12,000円)
特別障害者手当	受給者		24枚 (12,000円)

※対象者は市内在住の在宅者に限ります。

●じん臓機能障がい者の通院費助成

じん臓機能障がい1級で、通院して血液透析を受けている方に対し、通院費の一部を助成しています。詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

〈助成金額〉

基準地	自宅⇄通院する医療機関
基準額	基準額 (片道分の距離) × 通院日数 ※基準額は「基準額一覧」のとおり ※バスで通院されている方は、往復バス運賃 (障害者手帳割引前) の4分の1

手続きに必要なもの

- ①請求書……… 対象者の住所・氏名を記入してください。
- ②通院証明書… 医療機関による透析回数の証明が必要です。

※①・②の様式は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

市公式ウェブサイト

「人工透析通院交通費助成について」▶



基準額一覧

片道	基準額	片道	基準額
2km未満	80円	15km以上20km未満	800円
2km以上5km未満	200円	20km以上25km未満	1,000円
5km以上7km未満	280円	25km以上30km未満	1,200円
7km以上10km未満	400円	30km以上	1,600円
10km以上15km未満	600円		

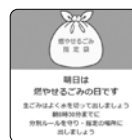
【問い合わせ先】市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 ☎ FAX 31-8120

益田市 LINE 公式アカウントの登録をお願いします！

【受信設定】で欲しい情報を選択して受け取れます！

【選択できる分野】

- 防災情報 (安全安心メール)
- 子育て
- 健康・福祉
- イベント・観光
- 文化・スポーツ
- 市からのお知らせ



▲ 収集日前日の 19:00 頃に通知が届きます。



【問い合わせ先】市秘書広報課 ☎ 31-0112



友だち登録はこちら▶

右の二次元コードを読み込んで「友だち追加」ボタンを押して登録



※広報ますだ・重要なお知らせ・災害などの緊急情報は、これまで通り友だち登録者全員に配信します。

ブロックするのは
ちょっと待って！



通知が多いと感じたときは、設定を「通知オフ」に！